予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和4年3月18日 開会 10時00分 閉会 11時34分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

三 宅 孝 佐藤 豊 田久志 沖 久 教 之 西 人 敬 信 祥 山下 雄 原 田 久 多 賀 柳原 英 子 憲 彦 村 柳井一 徳 細 羽 敏 西 慎次郎 荒木 謙 惣 台 己 吉 三 宅 文 雄 坊 野 公 治 上 野 安 是 宮 地俊則

4. 欠席委員名

なし

- 5. その他の会議出席者
 - (1)議長 大滝文則
 - (2) 説明員

副 市 猪 原 慎太郎 長 総 務 部 長 藤 原 雅彦 健康福祉部長 佐藤 和也 水道部長 圭 三 飛 田 会計管理者 下 浩 道 山 市民生活部次長 井 清 志 藤 大 三 建設経済部次長 中 \mathbb{H} 財 政 課 長 片 井 啓 介 美星支所長 藤 井 義 信 病院総務課長 松 山 昌 史 会 計 課 長 高 木 正 文 藤 総務課長補佐 圭 史 伊 福祉課長補佐 昌 P. 藤 田 上水道課長補佐 柳 本 兼 志

総合政策部長 東 慎 吾 安 市民生活部長 井 勝 志 建設経済部長 出 本 健 治 病院事務部長 安 直 人 総務部次長 安 久 伸 明 健康福祉部次長 沖 津 幸 弘 水道部次長 史 土 屋 光 税務課長 本 泰 人 吉 介護保険課長 中 新 純 史 上水道課長 津 組 勇一郎 企画振興課長補佐 片 山 直 紀 岩 市民課長補佐 本 陽 子 建設課主幹 森 Ш 正 康 馬越 下水道課長補佐 敏 晴

 教 育 長 伊 藤 祐二郎
 教 育 次 長 唐 木 英 規

 教育総務課長補佐
 亀 田 博 行

(3) 事務局職員

事務局長和田広志 主 幹藤井隆史

- 6. 傍聴者
 - (1) 一般 0名
 - (2)報道 1名
- 7. 発言の概要

委員長(佐藤 豊君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

議事に入る前にご報告をいたします。

先日の予算決算委員会の中で質疑がありました寄附講座について資料が参っております。 皆様のお手元に置いておりますのでご承知願います。

それでは、これより議事に入ります。

〈一般会計全般についての総括質疑〉

委員(三宅文雄君) このたび全員協議会でいばらぐらし支援メニューと、それからリフォーム補助金が所管替えということで、従来の建設経済部から総合政策部のほうへ移管されたということで議会のほうへ説明をいただきました。移住・定住に重点を置いて、このたび新築補助金については移住者のほうへシフトして助成すると。リフォーム補助金については感染症対策のほうで、いわゆる財源が感染症対策費のほうで、国からいただいたお金をこのリフォーム補助金に充てるという説明をいただきましたが、私は一昨日の他の同僚委員からもお話もあったかと思います。それから、執行部のほうからも説明をいただきましたけれども、移住にシフトするというのは、大切なことだと思いますけれども、定住あっての移住だというふうに私は思うんです。

他の委員もおっしゃられていましたけれども、市外から井原市の会社にお勤めをされて、 この井原市にずっと住んでいきたいというような方も、アパートや借家なんかへ入っとられ る方は相当おられると私は思うんです。そういった方々が井原市での定住を進めていこうと するならば、やはりその根本は、移住もそうですけど、定住あっての移住だと私は思うんで す。定住のほうはやはり転出者のほうがずっと多い状態が最近は続いております。それを阻 止するためにも、定住対策はやはり維持するよりはもっと進めていくべきであろうと思うん です。元気な町井原をつくるんであれば、やはり今住んでいる人が元気になっていかなければ、この井原市の発展はないと思うんです。

その経済対策も全員協議会の場で私も伺って、数値のことも説明していただきました。や はり経済もだんだん人口が減っていけば、全体のパイが小さくなりますから経済も縮小して いく。それを阻止するためにも、井原市で建設業者も含めて、市民の方もずっと利用されて きて、井原市に定住していただいてこの地域が発展するようということで、もともとの趣旨 というのはそういうところから始まったと思うんです。

リフォーム補助金にしても、先輩方が提案されて執行部のほうも予算化していただいて、 多くの方々がサービスを受けて経済波及効果も十分得られたわけですから、やはり今後の考 え方として、このたび所管替えにはなったけれども、移住・定住は進めていくべきだと考え ますけれども、もう一回、担当部長でもよろしいし副市長でもよろしいからお答えをお願い いたします。

総合政策部長(安東慎吾君) 定住策でのご指摘ということでございました。お話のように、定住策ということで今まで取り組んでおるところなんですけれども、これはご説明申し上げたかもしれませんが、2つの事業の中で、特に住宅新築の補助金につきましては、例えばこの補助金がなくても井原市内で住宅を取得する予定でしたかというようなアンケートも取ってございます。その中で8割以上の方が補助金がなくても住宅は取得する予定でしたと。実は市内に限っていえば86%ぐらいの方が、かなり高い確率でそういったご回答をいただいております。

そういったところで、今回その辺りの効果がどうであったかということで、これもご説明も申し上げたかもしれませんが、10年間で5億円以上の住宅新築の補助金を支出をしてございます。こういったところを少し見直すべきではないかということで、繰り返すようですけども、移住策の方にシフトしてございます。これは住宅のリフォームの関係もアンケートの中では同じような結果が出てございます。リフォーム、こちらのほう補助金がなくてもリフォームをする予定であったといった方が、同じように8割近い方でございました。

また、このリフォーム補助金のほうは市内の方が中心でございますけども、リフォームの時期にちょうど市外へ転出することも検討していたといったご回答は、大変恐縮なんですが、僅か2%ぐらいのご回答になってございます。ということで、このリフォーム補助金というのが市内の定住策といいますより、どうしても事業者の支援策といった色彩が強いということになっているんではないかと考えてございます。

ただ両事業を一気になくしてしまうということではなく、先般もご質問ありましたけども、あらかじめPRといいますか、周知のほうを図ってございまして、実際住宅新築等補助

金につきましては、令和2年度を終期ということでなっていたんですけども、令和3年度末まで終期を延ばしまして、周知を市の広報あるいは自治連合会の会長さんの会議であったり、様々な場面でご連絡をさせていただいておりました。またリフォーム補助金のほうは、これも申し上げましたけども事業者の方に逐一会い、対面の中でこれは毎年ではないので来年度は厳しい状況ですというようなお話をさせていただいてございます。

また、この2つの事業を一気になくしてしまう形ではなく、緩和措置の形で今回感染症対策リフォーム補助金ということで移行措置を図ってございます。こちらのほう、繰り返し申し上げて恐縮ですけども、こちらも完全に市内の事業者の方の支援という形の色彩でございまして、個人の住宅あるいは市内の事業所の関係、そういったところも対象になっておりますし、事業費も小回りが利くような形、あるいは補助率もアップしているということで、今までのリフォーム補助金とはまた違った形でより市民の方にとっては使い勝手がいい形になっているではないかと考えてございます。そういったところの経過措置も今回図れるということで、このタイミングで住宅リフォームの補助金あるいは住宅新築等の補助金、こちらのほうを感染症対策リフォームの補助金のほうに少し移行させていくといった形で考えてございます。

お話のように、この新築をされる方、あるいはリフォームをされる方というのが、市民全体の中では非常に限られた方になるんではないかと思ってございます。そういった中で、ご指摘をいただきました貸家であったり、いわゆるアパートであったりとかで、まず井原市にお住まいいただく。新築ではないですけども、まずはそこでお住まいいただくといった方も多いのではないかというのは、当然私どもも感じておりまして、ご指摘のあったように、そういったところを何か支援ができないかというところも含めまして、この1年間しっかり検討をさせていただきたいと思ってございます。

また、事業所支援ということで非常に厳しい状況がいろいろ出てきた場合、現在この事業 所支援のほうは建築業者さんをメインターゲットとして事業者支援になっているわけですけ れども、他の事業者さん、このコロナの中でより厳しい業界の方もいらっしゃるかもしれま せん。そういったところも勘案しながら、どういったところを市として支援をさせていただ くのが適切であるかというところを検討する。それから、先ほど申し上げましたように、市 民の方にとってもより効果的といいますか、井原に定住をいただく、住んでいただくのによ り効果的なところはどういった内容なのかというのを、この1年間しっかり研究をさせてい ただいて、また効果的なところを検討していきたいと考えてございます。

委員(三宅文雄君) 時代の流れということを考慮した場合に、リフォームをしようという年代ですね、私は仕事柄そういった関係の仕事に携わっておりますので、昭和40年、5

0年、60年頃ですか、住宅金融公庫っていうのがありまして、低利で要するにその会社勤めなんかもされておる方を、所得に応じて、まあそれは所得はちょっとさておきまして、要するに皆さんが家を持てるように、そういった国の制度に基づいて家を新築された方が市内にもたくさんおられる。そういった当時家を建てられた方が今リフォームの時期を迎えておるわけなんです。そのリフォームといいますか設備にしても、例えばお風呂とかそれから台所にしても、30年、40年しますと老朽化したり傷んだりしますから、だからそういった方々が要するに高齢になってきている。当時は30代、40代ぐらいで元気がよかった時分にお金を借りて、ようやく今支払いも済んだ。支払いが済んだら家があちこち傷んでくるところが出てきた。そうした場合に、井原市のほうで申請をすれば上限20万円ですけれどもいただけることになると、非常に、年金暮らしになってくるとありがたいというふうに市民感情として思うんです。

ですから、今後ぜひとも復活していただくということが1点と、それから、ご存じのように住宅産業というのは裾野が広い産業なんです。電気とか工事業者も無論のことなんですけれども、この市内に、裾野が広い産業でございますので、ぜひとも再度考慮していただきまして、市民の方々の声も聞いていただいて、住宅新築等補助金あるいは住宅リフォーム補助金については、今後執行部の方も市民の方等の対話等を通じて、ぜひとも復活していただくように、補正予算でもいいと思うんです。やりかけたけれども、市民の方の反発が大きいとかというふうなこともあろうと思います。まだ今審議の過程ですので明らかにはなってないとは思うんですけれども、今後の反応を見ながら適切な判断をしていただければというふうにお願いをして私の質問を終わります。

委員(坊野公治君) この件の続きなんですが、リフォーム補助金に関して、感染症対策で残っているという形であります。市民の目線からいえば、先ほど部長言われたように、確かに市民全員に該当することではないのでというのはありました。ただ市民全てが該当しているわけではないので周知の徹底というのは僕は必要だろうと思います。例えば全員に月に5,000円ぐらいいただけるものは、今年打切りになりますよというのであれば、今年からありませんというのはそれはしょうがないことだと思います。ただ、これから申込みをしようとか、そういった人に対して、そういうことの期待を持たせている中での打切りというのは、やはり経過措置というのは要るのかなと。

以前制度変更で20万円のうち5万円、10万円を使った人は、その残りの分がまだ使えますよというような方で、私もこの議案が出てから市民の方からそういう話を聞きました。もうこれは使えんのだろうかと聞かれたら、今の制度が廃止なるということはもう使えませんよということになる。ですから市民に対しては、そうした経過措置が必要だろうと思いま

すし、これ業者のほうに目線を変えてみれば、このたびコロナ禍でリフォームを秋ぐらいに 計画しても、結局機材、備品が入らないので今年度に工事を完成することができないので諦 めたと。ですから来年度に工事をしようと思っていたっていう話も聞きます。

数的にはそんなに多い数じゃないかもしれませんけれども、そういったことを助ける措置も僕は必要なのではないかなと思いますので、先ほど三宅委員が言われたように、例えば本当に補正予算でも組んでいただいて、できれば3年ぐらいの経過措置は欲しいんですけれども、もうあと一年だけ続けます、上限2,000万円です。早い者勝ちみたいになるかもしれませんけど、駆け込み需要があって、それではい終わりましたよという形をせめて取っていただかないと、今年度打切りですよという話は、ちょっと乱暴なのではないかなと、この辺は感じます。

あと新築等補助金に関しても、やはり先ほど同僚委員言われたように、まずは井原に住んでみて、そこから新築をしようという形を取ってしまうのではないかなと。例えば井原のアパートに住んで、大体家を建てるときって、私らの周りを見てみても、まず子供が学校へ上がるタイミングで自分の次の住みかを考えようという、親の近くに戻るとか、どこどこの地区が住みやすいからそこに行くとか、そういったタイミングで家を建てるときに、今の制度でいけば1年以上たっていればもう無理とか、じゃあ移住を考えるときに、なかなか無理なんで、ちょっとこう制度的にもう少し練っていただきたいなというような感じもあるので、新築等補助金に関してはちょっと中の要綱変更になったかもしれませんが、例えばリフォーム補助金に関しては、市民からアンケートでそれだけのことを聞かれましたけれども、業者さんからそういった意見というのを聞かれているかどうか、例えば続けてほしいとかやめたら困るとか、今工事を請けているからって、そういった意見は一切なかったのかどうか、その辺はそういった意見というのはお聞きになっていますか。

総合政策部長(安東慎吾君) リフォーム補助金の関係と新築等補助金の関係ということで伺いました。

アンケートだけでなくて、直接窓口で当然業者の方が申請書など持ってこられたときにお話をずっとさせていただいております。その中で、ご指摘のように、実際に廃止の形というお話をさせていただく中で、できれば継続してもらえたらありがたいんだというお話を伺っているのは十分承知をしてございます。

そういった中でも、先ほど申し上げました感染症対策のリフォーム補助金があるので、こちらのほうが見方によっては小回りが利きますし、多くの市民の方が使っていただけるということもありますので、いわゆる業者さんの立場で言えば、いい営業をしていただいて、そちらのほうをぜひ柔軟に活用していただきたいと。これはリフォーム補助金を今まで使って

いただいた方でもこの感染症対策というのはまた改めて使っていただけるというのもございますので、そういったご案内をさせていただいてございます。

ちなみに、リフォーム補助金につきましては、年間のご利用者が200件あるいは200件弱ということなんですけれども、こちらデータ的なとこだけ申し上げますと、本市の世帯数が1万6,000ぐらいでございまして、単純に率で割りますと1.25%ぐらいの形でございます。なので、リフォーム補助金を年間使っていただいた方も、市民全体からすれば少ない形なので、こういった形をどう見ていくかというのが、市民のご活用というところでは少し問題点もあるのかなということでございます。

先ほど委員からもお話ありましたように、新築等補助金あるいはリフォーム補助金の前に アパートを借りられる方もいらっしゃる、そういった方がかなり多いではないかというのは あります。そういったところをどう定住につなげていくかということで、これはしっかり研 究していきたいというふうに考えてございます。

また、いよいよ業者さんや市民からの声が大きい場合は、来年度、令和4年度ということで検討を進めていくわけなんですけれども、場合によっては年度中途に何か対応しないといけないということであれば、いろいろ関係部局ともご相談しながら考えていきたいというふうには思っております。まずは感染症対策のリフォーム補助金、こちらをしっかりPRして、しっかり使っていただければというふうには思ってございます。

委員(坊野公治君) 分かりました、ありがとうございます。

事業者支援策という形であれば、細かい数字まで忘れたんですが、4億円から5億円の支出で約60億円近い事業効果があったということがありました。私があまり好きでないので言うんですけれども、井原駅前の活性化の補助金が1億円何がしで2億5,000万円ぐらいの経済効果があった。経済効果だけ見ればどこにお金を持っていけば井原市の中でお金が回っているかなと、いかに井原市の中でお金を回すか、外からお金を取ってくるか、外にお金を出さないようにするかというのも絶対必要なことではありますので、その辺も含めてご検討いただければと思います。

委員(多賀信祥君) 3月16日に伺った件で、ホテル・旅館誘致等促進事業補助金の建築確認済証の件です。現時点までに何か変わったことがあれば伺いたいと思います。

建設経済部長(岡本健治君) 提出に関しましてはまだございませんけれども、情報としましては、建築確認の許可を出すための最終の消防署等の点検、設計点検も全部完了したということで、いよいよ交付を待つだけの状態であるとは聞いております。それが出てから通常の処理をさせていただくということでございます。

委員(多賀信祥君) 議会から、一昨日も言わせていただいたんですけど、附帯事項を上

げさせていただいたんです。それについての協議も年度内にできるということですか。

建設経済部長(岡本健治君) 附帯事項につきましても申請者のほうにはお伝えしておりまして、事前合意が得られております。したがいまして、全部の資料が整いましたら文面を取り交わして、協定ないしそういったものを結んでいきたいというふうに考えております。

委員(多賀信祥君) 別の件になるんですけど、全般についてちょっと伺いたいのが、印象として、予算を縮減していくというテーマと、またある分野では効果があまりはっきりしていないんだけど継続をしていくというところと、統一感が見られないという違和感が1つあります。

それともう一つの違和感で言うと、先ほど言った縮減しようという意気込みとお金を使ってこれをやっていこうという意気込みの熱量が逆のような気がしてて、だから予算編成される上でどういうテーマで各課、各部署、号令を出されて編成をされたか。部署によって縮減しようという部署と、拡大していこうという部署と別れている気がするんです。その辺の予算編成の方針というのは、統一されて一貫して年末から予算書を作るまでやってこられたのかっていうところを、ちょっとまず聞きたいなと思うんですけど。

副市長(猪原慎太郎君) 統一感がないというご指摘、縮減するところもあれば拡大するところもあるというご指摘をいただいておりまして、予算編成の方針がちゃんと浸透していたんだろうかということだと思います。

それこそ毎年10月辺りから次年度の予算編成に取りかかっていくところとなっております。そういった中で、まず財政課のほうで市長の意見を聞きながら、次年度の予算の編成方針を策定いたしまして、それを各所属長へ配付をしまして、各部局この方針に沿って予算要求するようにという指示を出しているところでございます。実際にはその前に、夏辺りに事業評価というものを開きまして、次年度に新しく取りかかる新規事業、それから臨時事業についてはしっかり事業評価に出して、幹部職員で練るといったことも行っております。

そういった中で、各課へその統一した方針は浸透できていると思っております。結果として縮減の方向でお願いを各課にはしております。需用費の関係を一律数%減といった制約の中での予算編成作業をしてくれております。ただ、そういった中で結果として縮小した部署もあれば、若干増えた部署もあるということは確かでありますけれども、方針とすれば縮減の方向でいきたいという方針に沿って予算編成作業を行ってきたところでございます。

委員(山下憲雄君) これも一昨日ご質問をさせていただきました。シティプロモーション事業について再度確認をさせていただきたいと思うんですが、シティプロモーション事業というのは非常に大事な事業であるということは私も十分承知して、非常に関心の高い一人でもあります。

昨日、目的についてご説明いただいたように、本市の知名度が今のところ低いんでこれを 上げていきたいということ、それからいいイメージを持つように、井原市の持っている資源 というものを発信していきたい。あるいは移住・定住につながる、あるいは関係人口の増大 につながるような施策を打っていきたい。中にはシビックプライドの醸成といったようなお 話もしていただきました。

そこでちょっと、今までもやってこられたわけですから、今後も債務負担行為も絡めての 戦略的シティプロモーション事業を打っていくというお話ですので、契約先との契約方法に ついてまずお伺いをしたいと思いますが、今議会で議決が得られたならばということで、プロポーザル方式で決定をするんだという話がありました。主に、その後に債務負担行為も控えているということで、現在の委託先に問題がなければ現在の要綱に従うのか、プロポーザル方式というのは必要ないんじゃないかと私は説明を聞いて思うんですが、この点についてまずご説明、意向をお聞かせください。

副市長(猪原慎太郎君) 山下委員さんからはシティプロモーション事業について、本会 議並びに委員会でご質問いただいたところであります。少し私のほうからのお断りといいま すか、不明瞭な説明があったということで再度説明をさせていただきたいと思います。

まず、シティプロモーション事業の債務負担行為につきましては、本会議のほうでは総合 政策部長のほうから3年契約という明瞭な回答をしていると思います。ところが先般の予算 決算委員会におきましては、企画振興課長のほうから単年単年の随意契約というような、少 し誤解を生むような説明があったところでありますが、そのことについて再度説明をさせて いただきます。

そのときの質問で、山下委員さんのほうから長期継続契約という言葉が出されました。その長期継続契約という言葉でありますが、地方自治法によってそれぞれの条例で定めることとされております。井原市の場合、要は複数年契約であります長期継続契約が締結できる案件としましては、OA関連機器の保守でありますとか清掃の業務委託、そういったものについて特化して認めております。ですからシティプロモーション事業につきましては、長期継続契約としては認めていないということであります。したがいまして、令和5年度、令和6年度の債務負担行為を打たせていただいたということであります。誤解を解きたいのは、長期継続契約という言葉にはならないんですけれども、令和5年度、令和6年度、合わせて3か年、要するに3年契約のプロポーザルをやろうとしているということであります。今の業者に問題がなければとかということはございません。もう要はゼロベースでプロポーザルをかけていく、公募型になるか指名型になるか別として、ゼロから契約事務を進めていくということでございます。

委員(山下憲雄君) よく分かりました。要するに単年度契約という今までの行い方は、 それはそれで続けるという理解でしょうか。

副市長(猪原愼太郎君) 3年契約を行うということでございます。

委員(山下憲雄君) 3年契約をするということは、要するに長期継続契約が可能だった ということですか。

副市長(猪原慎太郎君) すみません。長期継続契約という言葉が地方自治法上使えること言葉なので、長期継続契約と言われるとシティプロモーション事業は該当しなくなります。3年間にわたる契約という意識、もう言葉尻で申し訳ないんですけど、3年間の契約を締結するということであります。

委員(山下憲雄君) なかなか言葉尻を取り合っていても仕方がないんですけども、そこでそれじゃあお伺いいたします。債務負担行為を令和5年度と令和6年度、今年度の800万円とあわせて2,400万円の総事業計画として今後実行されようとしているわけですが、令和5年度、令和6年度に債務負担行為を上げたということは、要するにシティプロモーション事業にかける本市の、執行部の意思の表れだというふうに理解するわけです。

そこで、ゼロベースで今の事業者には限らないと、今回議決後には新たなプロポーザルをして、新たな業者と結ぶ可能性もあるよということだと思いますね。そうなってきたら、今の事業者よりもいい事業者が現れるかということで、今何をしているのかということもあまり私には見えてないんですけれども、これまで3年間にわたって1回か2回業者が変わったりしていますので、あまり成果は上がってないんじゃないかなというのは個人的には受け止めているわけですけれども、要するに当初に3年契約を結ぶということは、戦略的に進めるというふうにこれにも書いてございますので、今後の3か年計画の着地点というのが当然執行部側にもその戦略プランというのがあり、提案される側にもあって、そのすり合わせの中で一番ベストな関係で合意が結ばれることになろうかと思うんですが、4月以降1年間、令和5年の1年間、さらにその向こうの1年間の戦略的プランというものがありましたら、もう一度この間も岩本課長さんのほうからご説明をいただきましたが、その辺の2、400万円の事業計画ないしビジョンというものがあれば、そこらをもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

総合政策部長(安東慎吾君) シティプロモーション事業につきましては、先ほど副市長からも答弁させていただきましたように、3か年という形、来年度の予算プラス令和5年度、令和6年度ということで3か年の契約という形でございます。その中で、3か年の形のプロポーザルを練っていただいてそれを出していただき、それを審査するという形でございます。その3か年につきまして、こちらで仕様書といいますか、その様式をつくってこうい

った方向性で作ってくださいという形になります。お話のように、現在の業者さんがどうこうというお話あるんですけども、現在の業者の成果も踏まえながらではございますけども、これは本会議でもちょっと強調して申し上げたんですけども、全くゼロベースで新規の事業者さんも当然含めながら、全くのゼロベースで提案をいただいて審査をするという形でございます。

その中で実績がというお話がありましたけど、ちょっと申し上げますと、今年度につきましては、現状やっております「10,000人のラブレター」プロジェクトということで、 井原市のシビックプライドにも関わるような形のものであったりとか、井原の活躍している 方を取り上げていく形であったり、カメラ女子ということで、若い女性の方の視点での井原 の魅力の発信の仕方であったりとか、様々そういったところをやってございます。

大まかな現状のイメージ感でいきますと、この令和3年度から令和4年度にかけては井原市のイメージを定着していくであったり、ファンを開拓していく、認知を少し獲得していく、まず初期段階の形で考えてございます。また、令和5年度、令和6年度につきましては、実際にそういったファン層を拡大していき、認知度をより拡大していくとともに、実際にそのファンになっていただいた方が、より井原のプラスのイメージを再度発信していただくといった流れにしていきまして、交流人口あるいは関係人口を、加速度的に拡大していきたいというふうに考えてございます。

そういった具体の形を仕様書等に落とし込みまして、プロポーザルにつなげていって、いいプロポーザル内容のところに来年度以降の事業を委託したいというふうに考えてございます。当然、毎年度毎年度、あるいは年度の中途も含めまして事業の検証を、もっとこういうふうにしてくれとか、あるいはここはちょっとずれ感があるんでこういうふうにしてくださいというのは当然行っていきますけれども、そういう形でプロポーザルを行いながら、3年やってきたいというふうに考えてございます。

委員(山下憲雄君) その姿が見えないというんですか、副市長が先ほども申し上げられたんですけれども、ソフト事業というのは姿が明快に見えません。 3年後の令和6年度末にはこういう形になるんだよといったようなことが分かったようで分からない。これがだから長期継続契約の範疇に入らない一つの理由なのかなとも思っておるんですが、言葉がそこら辺なお分からなくなってしまうんですけれども、私は、そういうようなことであれば、いわゆる令和6年度まで井原市においては予算の義務化というものが、債務負担行為によって明快になるわけです。そのこと自体はもう明快に約束されてしまうわけですから、そこのところは我々も、事業内容が今のところ見えたようで見えないわけです。だから、私自身は、これを言うならば、単年度単年度でやはり予算を上げていただいて、しっかりと検証や確認を

しながら審議していくという、議決を取っていくというような形のほうがいいんじゃないか というふうには思うんですが、その点については何かご意見はありませんか。

副市長(猪原慎太郎君) 単年度単年度検証しながらやったほうが効果の判定ができていいのではないかというようなご意見だろうと思っております。これまでに山下委員さんもおっしゃられたように、3年間シティプロモーション事業をやってまいりました。そういった中の一つの反省点としまして、単年度単年度で契約をしていくことによって、どうしても契約ができていない空白の期間というものが数か月出てきております。それから、特にここ最近、コロナ禍ということで、動こうにも動けないといった期間が出てまいりました。その結果、1年のうちの半分ぐらいしか実際動けなかった年もあったように記憶をしております。

そういった中で、一年一年で、もちろん4月から3月までフルに動ければ同じではないかという議論にはなるんですけれども、やはり単年単年で契約をするためには、どうしても数か月のロスというのは出てこようかと思います。そういったロスをなくしてなるべく3年間、きっちり36か月間、36か月は無理にしても、30か月ぐらいはしっかり取り組めるような一つの優れた業者にシティプロモーション事業をお任せしたいという思いから、こういった3年間の契約に変えたということでありまして、長期継続契約という言葉ですごくちぐはぐになっておりますけれども、債務負担行為を打たなくても長期継続契約が締結することができるものを条例で定めております。その中にはシティプロモーションが入っていませんでした。そのため債務負担行為を2か年打つことによって長期継続契約を可能にしたという解釈でお願いしたいと思います。

委員(山下憲雄君) その債務負担行為でいきますと、具体的に年度ごとの進捗、PR戦略の執行状況というのが見えてこない。成果というのが我々には見えてこないということになってしまう可能性があるからそういう部分も申し上げておるわけですけども、そこでこのたびに議決を得るというのについては、非常に不納得な部分が私自身にもあるんです。あるんで、契約が結ばれた暁には、契約の内容と、1年目、2年目、3年目の事業内容というものを我々にお示しすることができますか。

総合政策部長(安東慎吾君) 契約内容をしっかり明示すべきではないかと、お示しができないかということでございます。実際にプロポーザルを実施しまして、その内容の主なところを分かりやすくまとめまして、またお示しができればと思ってございます。繰り返すようですけれども、単年ベースより、段階を追って戦略的に取組ができるということでは、先ほど副市長からもお話ありましたように、単年ですとどうしても契約までの事務期間であったりが出てきて、場合によって業者もまた毎年変わっていって、毎回ゼロからまた始めるというような形になりますので、やはりこういったシティプロモーション事業の場合はしっか

りとした数か年の戦略を持ってやるというのが大事でございますので、その辺りのプロポー ザルの内容につきましてもお示しができれば考えてございます。

委員(山下憲雄君) もう何回も何回も繰り返し聞くのも大変失礼な話だと思いますが、 先ほどの同僚議員もおっしゃられたように、移住・定住といったような問題の中でも、シティプロモーションというのは非常に関わりが強いと私自身も思っておりまして、やっぱりシビックプライドといった、要するに我が町に誇りを持つとか愛するといったような気持ちというのは、当然ながらその人が出ていかないということがまずその一つのシビックプライドの現れでもあろうかというふうに理解するわけですけども、そういったようなことを、具体的にこういう政策でもって、シティプロモーション事業でやっていくんだというようなことを、契約なり次の段階に進まれる際には、我々にまずもって具体的なご説明をいただきたいと思います。

委員(三宅孝之君) シティプロモーションのことでちょっとお話を聞かせていただいて、また違った視点で聞かせていただければ……。

委員長(佐藤 豊君) 総括質疑でいいですか。

委員(三宅孝之君) いいんですが、例えばその800万円の3か年ということになると、1年目の800万円を使うという計画があったとして、2年目3年目というのは800万円。例えば債務負担行為というのは、公民館を建てるというふうになった場合、3年間で大体は何億円使っていって、3年間で完成するというのがあるんですけども、そのソフト事業に関しての800万円というのは、先ほどおっしゃられましたけれども、2年目3年目の800万円というのはどういった形で算出されているのか、その年度ごとでそういった計画がされるというんであれば、また違った計画になるんですか。先ほどもおっしゃったように「10,000人のラブレター」とかカメラ女子などを今年はやりました。でも2年目3年目っていうのはまた違ったファン層を交流人口に変えていくっていう形であれば、また違う計画で、同じ800万円使わなくてもできるような事業になるかもしれません。それ以上に900万円使うかもしれません。そういった意味では800万円という単位を考えると、やはり単年度でそういうふうなことを考えていく、予算を考えていくほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、どんなでしょう。

副市長(猪原慎太郎君) 3年間で2,400万円とならないかも分かりません。あくまでも令和4年度の予算は800万円をお願いしております。債務負担行為で限度額として令和5年度、令和6年度で1,600万円をお願いしているということですから、マックスで2,400万円ということには間違いございませんが、これから仕様書をしっかり練ってプロポーザルを実施して業者が決まって、契約の段階で1年目のボリューム、2年目のボリュ

ーム、3年目のボリュームが決まってこようかと思います。そういった中で、金額はそれぞれの年度で違うということも当然あります。これはこれからプロポーザルを実施して、業者が決まらないと分からないことだろうと思っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員(坊野公治君) 議案第3号令和4年度井原市一般会計予算に対する附帯決議を提出 させていただこうと思います。

委員長(佐藤 豊君) 坊野委員ほか15名から附帯決議の動議がございました。

委員(坊野公治君) 議案第3号令和4年度井原市一般会計予算に対する附帯決議。令和4年度井原市一般会計予算案については、事務基準等を超えた予算案件が提案説明に続く議案審議等で明らかになりました。令和3年12月市議会定例会において事務を推進するに当たっては、要綱等を遵守し行っていただきたいと附帯決議を提出したところですが、対応は不十分という予算案であります。また、人口減少対策として新たに定住者から移住者に特化した優遇措置を講じられていますが、一方で郷土愛の醸成という名目で多額の予算が計上されており、市民に対する配慮に欠ける予算案でもあります。市長をはじめ、執行部には事務を推進するに当たっては、健全な行財政運営とともに事務基準等を遵守し、公益性を精査した上で提案執行していただきたいと、改めて以下のとおり附帯決議を提出いたします。

- 1)予算をはじめ行政事務推進に当たっては、各種の事務基準等を再度確認し遵守して行うこと。
 - 2) 内部・外務行財政改革審議会等を開催し、抜本的な行財政改革を行うこと。
- 3)移住者政策も必要とは思われるが、定住者施策として廃止された住宅新築補助金及び住宅リフォーム補助金について総合的な見直しを行うこと。
- 4) 令和3年12月市議会定例会における債務負担行為に係る建築確認済証が今日まで提出されてないという理解できない状況については、改めて市民及び議会に対して説明するとともに、その際の附帯決議についても必ず執行すること。

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 附帯決議可決〉

委員長(佐藤 豊君) ただいま決定いたしました附帯決議について、会議規則第14条 第2項の規定により本会議へ委員会提案することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長(佐藤 豊君) 次に、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

審査の順序は、昨年と同様に総務文教委員会、市民福祉委員会、建設水道委員会関係の順で行いますので、よろしくお願いをいたします。

総務部長(藤原雅彦君) 3月9日の本会議におきまして、新年度予算審議の際に山下議員さんのほうから財産区に関する質問を3点いただいております。その3点につきましてここで回答させていただきたいと思います。

まず、1点目の予算議決が市議会のほうに委ねられる根拠でございます。地方自治法第294条第1項で、財産区のその財産または公の施設の管理及び処分または廃止については地方公共団体の規定によることと定められていることから、議決案件となっているものでございます。

2点目の、どこで予算編成を行っているかとのお尋ねでございますが、各財産区の管理会の委員により協議され、事務局である美星振興課において予算を調製しております。

3点目の、その他の財産区の予算についてでございます。井原市財産区管理会条例におきましては、大倉、東水砂、宇戸の3財産区のほか15の財産区管理会を置いております。合併前の旧美星町の話になりますが、昭和48年頃、約50年前になります。その辺りから現在の3財産区についてのみ議会で議決されてきておりまして、平成17年3月の井原市合併時に現行のまま引き継いでいるものでございます。

	〈なし〉
〈討論〉	
	〈なし〉
	〈採決 原案可決〉
〈議案第15号	令和4年度井原市東水砂財産区会計予算〉
	〈なし〉
〈討論〉	
	〈なし〉
	〈採決 原案可決〉
〈議案第16号	令和4年度井原市宇戸財産区会計予算〉
	〈なし〉
〈討論〉	
	〈なし〉
	〈採決 原案可決〉

〈議案第14号 令和4年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈議案第4号 令和4年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第5号 令和4年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第6号 令和4年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第10号 令和4年度井原市病院事業会計予算〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第7号 令和4年度井原市産業団地開発事業特別会計予算〉

委員(宮地俊則君) 産業団地開発事業、今回予算でありますんでちょっとこの場で説明できるかどうかというところはあるんですが、全体のこととしまして、稲倉産業団、このたび3月末で引渡しして4月からということでいいことだと思うんですけども、これまでにこの稲倉産業団地に関して随分投資もしております。これから回収ということでありまして、それから地元雇用といった目に見えないものもあろうかと思いますが、随分開発に投資もしておりますし、また固定資産税の減免であるとかいろんな面でも優遇もしているわけですが、投資に対して当然回収ということで、ペイできるという表現がいいのか分かりませんが、どれぐらい先に稲倉産業団地に投資して回収ができたと、そこからプラスに転じるんだというところのめど、いつ頃と思われているのか、お聞かせいただくことできますか。

建設経済部次長(田中大三君) いつ頃そういったペイができるのかということのご質問なんですけども、今回歳入として入ってくるものは当然土地の代金として、今回計算しております8億5,000万円というのが入ってくる見込み、それと県の補助が入ってくる。それと、今度は投資をして工場なり建てていただいたときにそういったものの額が確定すれば、当然固定資産税とかそういったものも入ってまいるようになります。ただ、そういったことについてはまだその投資が確定しておりませんので、そこの集計、いつ頃になるとかということまでの試算は今現在ではできていない状況でございます。

委員(宮地俊則君) 確かに何年後にはプラスに転じるというような明確なものは示されないと思いますし、先ほども言いましたが、地元雇用であるとか地元の活性化であるとか、そういった複数の要因があろうかと思うんですけど、当然ながら税金をこれだけ投資しておるわけですから、やはりいつ頃にはプラスに転じるという、当初より計画性を持ったものを、今後、次のところも開発していかれるおつもりで適地調査もされるようでありますので、そこら辺りもやはり示せるようなものにしていただければなと、これはお願いして質問を終わります。

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第8号 令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第9号 令和4年度井原市水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第11号 令和4年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第12号 令和4年度井原市簡易水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第13号 令和4年度井原市下水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長(佐藤 豊君) 以上で付託案件の審査は終了いたしました。 なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長(佐藤 豊君) 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。 **副市長(猪原愼太郎君)** 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には2日間にわたりまして、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとう ございました。

附帯決議をいただいておりますこと、大変重く受け止めております。尊重してまいりたい と思っております。

これから新年度に向けて事務が始まっていくわけでございますけれども、コロナ禍ということで、今までとは違っていろんな物や物流も変わってきております。物の調達が大変難しくなってきております。そういったことを念頭に置いて、余裕を持った事務を進めていきたいというふうに思っているところであります。

限られた予算で最大限の投資効果が得られますよう、タイムリーな予算執行に心がけて、 第7次総合計画の着実な推進につなげていきたいと思っております。本日は誠にありがとう ございました。

〈議長挨拶〉

委員長(佐藤 豊君) 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労さまでした。